

東京建物株式会社との「Mizuho Eco Finance」の契約締結について

～日本銀行の「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」の枠組みを活用～

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、本日、東京建物株式会社（代表取締役 社長執行役員：野村 均、以下「東京建物」）との間で、シンジケーション方式による「Mizuho Eco Finance」（※1）のアレンジャーに就任し、契約を締結しました。

本件は、日本銀行の「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション（気候変動対応オペ）」（※2）の枠組みにおいて、当行が気候変動対応に資すると判断する融資案件であり、「温室効果ガス排出削減目標（Scope1+2）」を評価指標として設定しています。

〈みずほ〉は、お客さまとの積極的な対話（エンゲージメント）を通じて課題やニーズを深く理解し、お客さまのSDGs・ESGへの取り組みやイノベーションをサポートするため、多様なソリューションの提供に積極的に取り組んでいます。

「Mizuho Eco Finance」は、脱炭素社会への移行に向けて、お客さまとともに取り組みを促進していくことを目的に、グローバルに信頼性の高い環境認定や評価等を組み入れた、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社が開発した環境評価モデルを用いて、お客さまの取り組みや指数をスコアリングし、一定のスコア以上を満たしたお客さまに対し融資を行う環境評価融資商品です。

気候変動への対応の重要性が高まるなか、「Mizuho Eco Finance」をシンジケーション方式で組成することで、当該取り組みに賛同する参加金融機関とともに、東京建物の気候変動への取り組みをファイナンス面から支援します。

〈みずほ〉は、東京建物が、2020年6月にTCFDに賛同していること、2021年5月にGHG排出量の削減に関する中長期目標として「2030年度までに、2019年度比CO₂排出量（※3）40%削減、2050年度までに、CO₂排出量ネットゼロ」を設定し、2021年9月に2030年度におけるGHG排出量の削減目標についてSBTイニシアチブよりSBT認定を取得していることなど、評価モデルに使用している指標において高い水準で満たしていることを評価しています。

〈みずほ〉は、気候変動対応や脱炭素社会への移行など、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。総合金融グループとしての知見を活かし、サステナブルファイナンス・環境ファイナンス等による資金調達支援をはじめ、脱炭素化に向けた事業の強化・転換に資する助言やソリューション提供に積極的に取り組んでいきます。

<案件概要>

融 資 先：東京建物
貸 付 人：みずほ銀行をはじめとする国内金融機関
契 約 締 結 日：2023年3月24日
実 行 日：2023年3月29日

※1：「Mizuho Eco Finance」

2019年6月28日付プレスリリース「『Mizuho Eco Finance』の取扱開始について

https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20190628release_jp.pdf

※2：気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション（気候変動対応オペ）

本枠組は民間における気候変動対応を支援するため、日本銀行が資金を貸付ける資金供給オペレーションです。当行は本枠組の対象先に選定されており、温室効果ガス排出量の削減に資するお客様の取り組みを、ファイナンスを通じ支援しております。詳細については以下リンクをご参照ください。

https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20211201release_jp.pdf

※3：目標の対象は「Scope1・2の合計」および「Scope3カテゴリ11」。